

閑叟公銅像関係 (明治45年)

明治41年、幕末の名君といわれた鍋島閑叟(直正)の銅像建設の機運が盛り上がりま
した。

大隈重信を建設委員長に、県内外の旧藩士民から寄付がよせられ、現在の松原神社西側
あたりに建設されました。

「閑叟公銅像建設趣意書並寄付手続及報告書」には、建設委員として

- ・中牟田倉之助(幕末三重津海軍所の創設に尽力、後・海軍中将)
- ・久米邦武(岩倉使節団随員「特命米欧回覧実記」編者)
- ・納富介次郎(石川県金沢区工業学校・富山県工芸学校・香川県工芸学校・佐賀県立有田工業学校の創設者)
- ・岡田三郎助(洋画家)

など、全国で活躍した佐賀出身者の名前が見受けられます。

銅像の高さは、1丈乃至1丈2尺(3~3.6m)、模型製造は、技師・長沼守敬となってい
るほか、除幕式当日の佐賀日日新聞では模型制作に東京美術学校講師・武石弘三郎。台座
設計には、早稲田大学教授・岡田信一郎、銅像鑄造は地元の谷口鉄工所があたったと伝え
ています。

除幕式は、最後の藩主鍋島直大夫妻、大隈重信等を迎え大正2年11月 日に執り行わ
れました。

同日、銅像建設の返礼として鍋島家が建設した「佐賀図書館」の落成式が併せて行われ
ました(図書館は昭和4年に県に移管されましたが、その跡地が現在旧図書館跡地駐車場
となっています)。

銅像は、残念ながら「国家総動員法 にもとづく 金属類回収令」により供出されました
ので残っていません。



絵はがき（佐賀城本丸歴史館所蔵）



絵はがき（佐賀城本丸歴史館所蔵）

明治四十五年

閑叟公銅像關係

第三四號
永久保存

官房

明治四十三年七月第七版

閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書

東京市德町區永田町二百七十五番地

閑叟公御銅像建設事務所

電話號碼三九五二番

閑叟公御銅像建設趣意書

夫レ千歳ニ顯功不績アルモノ獨其人ノ功績ノミナラス併セテ其風采ヲ知ラントコトヲ欲ス是ヲ以テ凡英傑ノ人曠世ノ勳アルモノ近世青史以外多ク遺像アリテ後世ニ傳フ我カ舊佐藩藩主鍋島閑叟公カ不世出ノ英賢ヲ以テ古今未嘗有ノ變局ニ處レ其活舞臺ニ立テ曠世ノ偉勳ヲ奏セテレタルハ豈ニ獨舊藩士民ノ景仰欣慕措ク能ハサル所ナレノミナラシヤ又天下ノ驚歎シテ已マサル所ナリ夫レ公ノ偉勳ハ青史既ニ之ヲ傳フ又傳ハサルヲ憂ヘス而シテ其風采ニ至テハ未ダ之ヲ傳フルモノアラス豈ニ遺像ナラスヤ竊カニ思フニ千歳ノ下公ノ風采ヲ仰キ人ヲシテ肅然トシテ欣慕禁エザラレムルモノ其レ公ノ御銅像ヲ建設スルニアラシヤ

公カ維新中興ノ大業ニ於ケル其赫烈ノ勳業ハ夙ニ世人ノ知ル所必シモ言ヲ要セス然リト雖モ公ノ勳業ハ豈ニ唯此ニ止マラシヤ幕府ノ末造内憂外患並迫リ天下多事此ノ時ニ當テ國家ノ急務邊防ヨリ大ナルハナシ公天資英邁識性聰達夙ニ内外ノ情形ヲ洞察シ時局ノ要務ハ法ヲ泰西ニ採テ軍政ヲ改革スルニ在ルヲ知リ乃先ツ陸軍所ヲ置キ

御火術方ヲ設ケ管洋式ニ據テ兵士ヲ訓練シ時ニ力ヲ軍器ノ改造ニ用ヒ而シテ御鑄立方ヲ多布施川畔ニ起シ反射爐ヲ立テ鐵鑄ヲ鑄治シテ盛ニ大砲小銃ノ武器ヲ鑄造セテレダリ公又海軍建造ノ最モ急務ナルヲ察シテ海軍所ヲ三重津ニ設ケ數隻ノ堅艦ヲ海外ヨリ購フヲ操艦ノ術ヲ練リ併セテ造船所ヲ起シ製艦ノ業ヲモ開始セラレ又蓋シ艦砲製艦ノ二事ハ實ニ我カ國ニ於ケル破天荒ノ業ナリ當時泰西トノ交通尙機カニ蘭人ニ依リ列藩諸侯未ダ海外ノ事情ヲ知ラス況シヤ鑄砲製艦ノ業ヲヤ其兵制ハ尙舊習ヲ守リテ兒戲ニ等シキヲ見ルノミ誰カ思ハシヤ西海ノ邊隅ニ泰西文明ノ利器ヲ輸入シテ世人ノ未ダ曾テ見聞セサル處ノ雄絶驚クヘキノ事業ヲ起サントハ其列藩諸侯ヲ驚駭シ天下ノ視聽ヲ聳動シタルモ亦宜ナル哉是ヲ以テ其兵器ヲ精緻比ナク而シテ豫備ノ防備ハ居然トシテ天下ノ雄鎮タリ公又深ク心ヲ泰西ノ文物利器ニ注キ時ニ國帑ヲ傾テ之ヲ購入シ洋學校ヲ興シ洋醫術ヲ開キ病院ヲ立テ精煉所ヲ創シ合密學術ニ依テ製藥者ヲハ硝子製造ノ業ヲ企畫シ汽車ノ模型亦當時已ニ精煉所ニ於テ製作セラル、ニ至リ又而シテ公カ其種痘ノ法ヲ傳ヘラレタルハ博愛慈惠其若生テ濟ヒ萬世ニ仁スルノ德水ク泯滅スヘカラス

閑叟公御銅像建設趣意書 (續)

顯ルニ警鐘一タヒ浦賀灣頭ニ轟テヨリ海内鼎沸シ列藩悉々擾々其津梁ニ迷フ之ニ加フルニ尊攘ノ論ヲ以テ天下紛然トシテ幕府處スル所ヲ知ラス時局是ノ如シ大勢知ルヘキノミ英傑ノ主此ノ未嘗有ノ變局ニ處レ其活舞臺ニ立テ豈ニ均々焉トシテ時俗ノ見ニ同フセシヤ公謙謹明眼審カニ内外ノ情形ヲ探リ時勢ノ趨ク所ヲ察シ群諸侯ノ外ニ超脫シテ敢テ愚俗ノ渦中ニ陥入セス優然トシテ獨其爲サント欲スル所ヲ成サレタリ彼ノ兵制ノ改革大砲ノ鑄造海軍及軍艦ノ建造若クハ洋學校洋醫術病院精煉所ノ開始又ハ種種等ノ事ノ如キ皆愚俗ノ疑訝シ公ノ重臣ト雖モ尙且恐怖セシ所而シテ公更ニ惑ハス益々之ヲ爲シテ怪マス天資明達機畧一世ヲ蓄フノ英主ニアラサルヨリハ安ソ是ノ如クナラシヤ果セル哉此ノ事皆機宜ニ中リ維新中興ノ業之ヲ以テ偉勳ヲ奏シ我カ國運昭明ノ基亦端ヲ此ニ發シヌ豈ニ盛且偉ト謂サルヘケンヤ

然リト雖モ公ノ始テ祖封ヲ襲クヤ上下困弊ノ餘ヲ受ケ國帑窮乏シテ殆ト封ニ國ニ歸ル能ハス公乃奮然トシテ心ヲ内政ノ改善ニ委ネ先ツ大ニ勸儉ノ令ヲ國中ニ布キ公自ラ躬ヲ以テ之ヲ率ヒ百僚ヲ督勵シテ銳意奮習ヲ革新セリ是レ已ニ尋常庸主ノ能ク爲ス所ニアラス其勝ニ必ス首尾アルノ魚ヲ進メト曰フカ如キ以テ其勤儉勵精ノ狀ヲ

推想スルニ足ル公既ニ是ノ如シ一藩何ソ警動セサラシヤ上下雖然トシテ忽チ風ニ響ヒ綱張り日舉リテ百物更新ノ頹風俗亦改マリ未ダ數年ヲフスシテ國帑充盈シ財計綽然トシテ上下共ニ富メリ公又大ニ文武ノ政ヲ振作シテ人材ヲ養成ニ力ヲ新ニ弘道館ヲ建テ國老以下輕輩ノ子弟ニ至ルマテ皆人ヲ文武ノ道ヲ研習セシム此ノ時ニ當テ其規模ノ大構造ノ壯水戸ノ弘道館ト東西相對シテ天下ノ盛ト稱セリ後年人材彬々輩出シ維新ノ際風雲ニ乘シ手ニ唾シテ功名ヲ收メタルモノ皆此ノ弘道館ヨリ出テサルハナシ夫レ内政既ニ張リテ國帑亦盈チ一藩ノ力ヲ以テ絶大ノ事業ヲ經紀シテ國帑輝々尙餘裕アリ之ニ加フルニ人材ノ輩出ヲ以テス則維新ノ勳業ノ基スル所知ルヘシ佐賀縣ノ今日アル所以亦宜ク思ハサル可ラサルナリ

以上述フル所ハ唯其概要ノミ之ヲ要スルニ公ノ勳業ハ千歳ニ亘テ而シテ朽ツヘカラス夫レ勳業愈盛ナレハ其風采ヲ想望スルノ念亦愈切ナリ嗚呼公カ勳業ノ盛是ノ如シ誰カ其風采ヲ想望セサラシヤ況シヤ舊藩士民ニ於テオヤ公ノ勳業ハ別ニ青史ノ傳アリ而シテ獨其風采ヲ遺スハ猶龍ヲ識テ晴ヲ點セサルカ如シ豈ニ遺像ト謂ハサルヘケンヤ吾人舊藩士民曾テ深ク公ノ恩澤ニ浴シ其遺烈ヲ仰ク因テ適當ノ地ヲ撰ヒ公ノ御

